

令和6年（ワ）第37号 美浜原発3号機運転差止仮処分命令申立却下決定に対する抗告事件

抗告人 林広和 ほか8名

相手方 関西電力株式会社

抗告審準備書面（2）

（福島第一原発事故直後の状況－冷却の失敗、事故収束の困難）

2024年7月29日

名古屋高等裁判所金沢支部 御中

抗告人ら代理人弁護士 河合 弘之

同弁護士 井戸 謙一

同弁護士 笠原 一浩

ほか

本書面では、福島第一原発事故直後の主に数日間の状況について、事故対応が大混乱し、原子炉を冷却することができずに放射性物質が大量に放出されてしまい、これによって負傷者の搬送や住民の救出・避難誘導に支障が生じ、消防隊員らが被ばくを強いられるなど深刻な事態を招いたことを述べる。

目次

第1	原発事故の急速な進展 3月11日	3
1	10条通報, 15条通報	3
2	総力を挙げての救助・救急活動, 応援来ず	4
第2	1号機の水素爆発 3月12日	4
1	爆発で飛んできた鉄筋が腕に突き刺さる	4
2	班目委員長 頭を抱えるばかり	5
3	事故対応が困難に	6
第3	危機へと転落する3号機, 4号機燃料プール 3月13日	6
1	3号機の燃料が顔を出す	6
2	4号機の燃料プールの温度上昇	7
第4	東日本壊滅のイメージ 3月14日	7
1	3号機の水素爆発	7
2	2号機 東日本壊滅	10
3	オフサイトセンター撤退	11
第5	福島第一原発はわずか70名だけに 3月15日	12
1	菅直人首相の演説	12
2	2号機から放射性物質大量放出, 4号機 爆発	13
3	わずか70名だけに	13
4	双葉消防川内出張所「さよなら会議」	14
第6	4号機火災発生 3月16日	16
1	4号機の消火活動のために出動	16
2	極めて高い放射線量	17
3	1号機の上半分は鉄骨だけ, 3号機からは水蒸気が吹き出す	17
4	緊急退避	18

5	大量の被ばく	18
第7	行方不明者の捜索（請戸の浜） 4月	19
1	原発事故のために救出できなかった命	19
2	係長以上の職員のうち約半数がうつによる休職	20
第8	結語	20

第1 原発事故の急速な進展 3月11日

1 10条通報，15条通報

平成23年3月11日14時46分に東北地方太平洋沖地震が発生した。

15時42分に東電は1号から3号機について原子力災害特別措置法10条該当事象（全交流電源喪失）発生と判断し、同法10条に基づく通報を経済産業大臣、福島県知事などの関係自治体へ行なった。地震発生から1時間も経っていない。この通報を消防で受けた双葉消防の隊員は、「大変なことが起きている。避難になるのではないか。」と思っていた（甲251・19～21頁）。

さらに、その1時間後の16時36分には、東電は、1号機と2号機について、同法15条に該当事象（非常用炉心冷却装置注水不能）発生を判断し、同法15条に基づく報告をした。これを受けた双葉消防隊員は、これまで受けてきた原子力災害の訓練や講習で示されたシミュレーションでは15条通報は10条通報から半日以上の間があったことから、10条通報からわずか1時間で15条通報がなされたことに驚いた。東電からも学者からも「どうしてもうまくいかない時に、15条通報」と聞かされていたことから、こんなに早く原発が手に負えなくなっているのかと驚いた。（甲251・1

9～21頁)

2 総力を挙げての救助・救急活動，応援来ず

地震発生以来，消防隊員らは，飲まず食わずで総力を挙げて救助・救急活動を続けていた。24時間勤務明けの隊員は，前日から十分な休息も取れていない。救助活動を続けてきた消防隊員が何より待ち望んでいたのは，「緊援隊」である。緊援隊（緊急消防援助隊）とは，被災地の消防力だけでは対応が困難な大規模・特殊な災害の発生時に，全国の都道府県から消防職員が集まり消防応援を行うものである。ひと月ほど前，ある消防隊員は，酒の席で上司に，「原子力災害が起きた時に，私たちだけで何千，何万人も避難させるなんて，できませんよね。放射性物質による汚染があっても，外から助けに来てくれるんですかね・・・。」と問い，上司は「協定を結んでいるんだから，大丈夫だよ」と話していた。（甲251・32～35頁）

しかし，3月12日の明け方4時頃，福島第一原発から10km圏内に屋内退避指示指示が出ていたため，区域内での活動ができないとの理由で，緊援隊は来られないことになった。（甲251・32～35頁）

第2 1号機の水素爆発 3月12日

1 爆発で飛んできた鉄筋が腕に突き刺さる

3月12日15時36分，福島第一原発1号機が爆発した。

5名の負傷者が発生した。爆発時の消防隊の調書によると，爆発で飛んできた大きな鉄筋が消防車のフロントガラスを打ち破り，腕に突き刺さったという（甲252・12～13頁）。



(甲 2 5 3 ・ 1 号機爆発 (3 月 1 2 日 1 5 時 3 6 分))

2 班目委員長 頭を抱えるばかり

この時、菅首相は野党と党首会談を行っている最中であつた。会談を終え首相が官邸 5 階にある首相執務室に戻ると、1 号機から白煙が上がっているとの情報がもたらされた。福山副長官が原子力安全委員会の班目春樹委員長に対して「(これは) 何なんですか」と説明を求めたところ、班目氏は当初「揮発性のものなどがあちこちにあるので、それが燃えているんじゃないか」という見立てを示した。

1 時間ほど経過した頃に、首相執務室のテレビには、大爆発により建屋が吹き飛び大量の白煙が上がっている映像が流れた。

菅首相は「あれは白煙が上がっているのか。爆発しているじゃないですか。爆発しないって言ったじゃないですか。」と班目委員長の説明していたイメージとのギャップに驚きを示したところ、班目委員長は「あー」と頭を前のめりに抱えるばかりであつた。(甲 2 5 3 ・ 8 1 頁)

班目委員長は、この時を振り返って、すぐに水素爆発であると分

かったが、首相の原発視察同行時「水素爆発はない」と答えていたこともあり、茫然自失してそのことを「誰にも言えなかった」と振り返る。(甲253・81頁)

3 事故対応が困難に

1号機爆発の前の状況としては、海水が溜まったピットから1号機に送水するよう消防車の配置に向かっており、また11日夜から行っていた電源復旧も1号機へ注水できるポンプへの送電準備が完了し、あともう少しで注水という段階に至っていた。

その矢先、15時36分、原子炉建屋上部で水素爆発が発生し、屋根及びオペレーティングフロア（最上階）の外壁が破損した。この爆発により、海水注入のためのホースやほう酸水注入系の電源ケーブルが損傷し、現場からの退避、安否確認が実施され、現場の状況が確認されるまで復旧及び準備作業が中断した。

敷地境界のモニタリングポストの放射線レベルが1 mSv/hを超え、18時25分、避難区域は半径20 kmに拡大された(甲260・154頁「2. 1. 3」の「1)」の「b」の「④」)。

第3 危機へと転落する3号機，4号機燃料プール 3月13日

1 3号機の燃料が顔を出す

3号機のHPCI（非常時に炉心を冷却する高圧注水系）は2時42分に手動で停止した。東電はD/DFPによる注水に切り替えることを予定していたが、まったく不慣れな状況での事故対応であったため、切り替えは完全に失敗した。

他の方法での注水も試みたが奏功せず、13日5時10分、発電所長は、原子力災害特別措置法15条該当事象（原子炉冷却機能喪失）と判断した。

1 3時50分頃には、東電テレビ会議で、3号機の燃料が半分くらい顔を出している旨の発言がされている（甲254・103頁）。

1 4時12分には、モニタリングポストの値が1600 μ Sv/h，原発構内30 mSv/h～50 mSv/h，免震重要棟は5～10 mSv/hであった（甲254・107頁）。

1 4時30分には、3号機原子炉建屋のエアロックを開けるとモヤモヤがあって、300 mSv以上が計測され、すぐに閉めたと報告されている（甲254・110頁）。

2 4号機の燃料プールの温度上昇

1 1時56分には、4号機の使用済燃料プールの温度が78℃（東電の安全上の基準は65℃）まで上がっていることが確認された（甲254・83頁）。

使用済燃料プールについて、福島第一原子力発電所の吉田昌郎所長（当時）は、使用済核燃料の崩壊熱によって使用済燃料プールの温度が上がって水が蒸発していけだろろうと考えられ、手を打たないといけないと思っており（甲255・33～34頁）、各号機の中で、「一番厳しいのは、4号機は定期検査が始まってすぐですから、548体の核燃料を全部、一年間燃えた核燃料を核燃料プールに入れています。プールの条件として一番厳しいわけです。1～3号機は、ある程度冷却されたものが入っているわけです。ですから温度の上がりしろから考えると、4号機が一番クリティカル（危機的）になる」（甲255・35頁）と振り返っている。

第4 東日本壊滅のイメージ 3月14日

1 3号機の水素爆発

3号機の空だき状態は続き、4時30分には炉心が完全に露出し

た。(甲260・155頁「2. 1. 3」の「1)」の「d」)

3月14日の早朝から、東京電力管内の電力供給不足に対応するため「輪番計画停電」が始まった。朝5時には、枝野幸男官房長官が会見を開き、「徹底した節電」を呼び掛けている。首都圏のJR、私鉄各線は停電にともなう運休で大混乱し、ある駅ではバス乗り場に数百メートルの行列ができていた。道路の信号機もとまり、主要な交差点では警察が手信号を行っていた。首都交通機能は麻痺したうえ、11日からの余震は、東日本全域で頻発していた。スーパーやコンビニでは、食品を中心とした商品の品薄状態が続いていた。

(甲251・88頁)

原発には、消防車や自衛隊の給水車が続々と応援のために到着し、注水の準備が進められていた。

その最中の11時01分、オレンジ色の閃光を放った次の瞬間、3号機の原子炉建屋が爆発した。



(甲256・3号機爆発の様子)

大小のがれきと粉じんを数百メートルの高度まで舞い上げ、それらの降下によりタービン建屋の天井には巨大な穴が開いた(甲260・

155頁「2. 1. 3」の「1）」の「d」)。オペレーティングフロア（最上階）から上部全体とオペレーティングフロア1階下の南北の外壁が損壊した。この爆発により、海水注入を行っていた消防車及びホースが破損し、現場からの退避と、安否確認が実施され、現場の状況が確認されるまで復旧作業が中断した。

福島第一原発の吉田昌郎所長（当時）は、この時のことを、「中にいましたので、外からどういう動きをしていたかはちっともわからないんで、結果として何もしてくれなかったということしかわからない。」「結果として誰も助けに来なかったではないかということなんです。すみません。自分の感情を言っておきますけれども、本店にしても、どこにしても、これだけの人間でこれだけのあれをしているのにもかかわらず、実質的な、効果的なレスキューが何も無いという、ものすごい恨みつらみが残っていますから」と振り返っている（甲257）。

この時に双葉郡で避難者の避難を支援していた消防隊員らは、空気が破裂したような「パン！」という乾いた音がして、数秒後に「ゴッ」という地響きを聞き、キノコ雲を見ている。（甲251・92頁）

3号機の爆発によって、新たに7人もの負傷者が発生した（甲260・155頁「2. 1. 3」の「1）」の「d」)。東電職員と思われる負傷者の調書では、自衛隊の給水車を先導し誘導していたところ、3号機からドンと大きな音がしてコンクリートの塊が横方向と上から飛んできた。3号機原子炉建屋が爆発したとわかり、このままここにいと死んでしまう、何とか助かりたいと思い、協力企業のタンクローリーの前輪の近くに避けていた。コンクリートの破片が長い時間降り続けた。タンクローリーに乗せてもらい、道路を通過してプラントか

ら離れようとしたが、がれきが道を塞いでいたので、途中で下りて歩いて免震棟まで戻った。(甲 2 5 2 ・ 1 3 頁)

負傷者の救急搬送を担当した消防隊員らは、原発の正門に到着した時に、黒煙が上がる恐ろしい光景を目にした。1か月前に研修で「事故は起きません」と言われたばかりだった。ポケット線量計は鳴り続けていた。原発構内の免震重要棟前の広い駐車場は、大破した車両やがれきで覆われていた。どの瓦礫が高濃度に汚染されたものなのか、見ただけでは分からず、一つ一つが地雷のようであった。負傷者の除染と応急処置が終わっていないとの理由で、消防隊員らは高線量の中で数十分にわたって待機させられ、その後の搬送は3度に分けて行われ、高線量の中で6時間以上も要した。(甲 2 5 1 ・ 9 9 ～ 1 0 1 頁)

2 2号機 東日本壊滅

2号機については、13時25分に、ここまで延々と原子炉を冷やし続けたR C I Cが停止し(甲 2 6 0 ・ 1 5 6 頁「2. 1. 3」の「1)」の「d))、18時29分頃には消防車からの注水ができいないようだと情報が東電テレビ会議で共有され、19時21分頃には2号機の燃料がむき出ししかとの情報が入った。福島第一原発技術班は18時22分に2号機の核燃料がむき出しになったと想定し、その後約2時間で燃料が完全に熔融し、さらに約2時間で原子炉压力容器に穴があく可能性を予測していた(甲 2 5 4 ・ 3 4 7 頁)。

福島第一原発の吉田昌郎所長(当時)は、2号機について、「完全に燃料露出しているにもかかわらず、減圧もできない、水も入らないという状態が来ましたので、私は本当にここだけは一番思い出したくないところです。ここで何回目かに死んだと、ここで本当に死んだと思ったんです。」と後に述べている(甲 2 5 8 ・ 4 7 頁)

さらに、吉田所長は、次のとおり、東日本壊滅をイメージしたと述べている。

「3号機は水いれていましたでしょう。1号も水入っていましたでしょう。水入らないんですもの。水入らないということは、ただ溶けていくだけですから、燃料が。燃料が溶けて1200度になりますと、何も冷やさないと、圧力容器の壁抜きますから、それから、格納容器の壁もそのどろどろで抜きますから、チャイナシンδροームになってしまうわけですよ。今、ぐずぐずとは言え、格納容器があり、圧力容器、それなりのバウンダリを構成しているわけですが、あれが全くなくなるわけですから、燃料分が全部外へ出てしまう。プルトニウムであれ、何であれ、今のセシウムどころの話ではないわけですよ。放射性物質が全部出て、まき散らしてしまうわけですから、我々のイメージは東日本壊滅ですよ。」(甲258・52頁)

3 オフサイトセンター撤退

3月14日の午後、オフサイトセンター（原発から約5kmに位置する。関係機関を集めた原発事故対応の中核機関）は、3号機爆発の負傷者の対応で混乱していた。

20時40分、関係機関トップの緊急会議が開かれ、オフサイトセンター撤退が決定された。

2号機の危機的状況が進行していた。これまでの1号機、3号機の爆発よりもいっそう深刻な状況で、上記のとおり原子炉圧力容器に穴があく可能性も予測されていた。

21時22分、会議を終えた消防隊の課長が「緊急事態発生」と消防に無線を入れた。課長の声は震えていた。「オフサイトセンターは全機能を停止し、撤退します」。多くの消防職員がハッとして耳を傾

けていた。課長の声が嗚咽に変わった。消防庁が「状況を報告しろ」と呼びかけると、課長は「…そんなことを言っている状況じゃないんです。」と、普段、冷静沈着な課長が強く言い放った。オフサイトセンターにいた消防隊員らは、素早く撤収作業を行ない、車に乗り込んだ。(以上、甲251・104～107頁)

第5 福島第一原発はわずか70名だけに 3月15日

1 菅直人首相の訴え

3月15日、5時30分過ぎ、菅首相が、東電本店に着いた。

菅首相は、東電二階の対策本部へ入り、東京電力株式会社の勝俣恒久会長、清水正孝社長や職員らがいる中で、次のとおり、命懸けで原発事故に対応するように東電の上層部、社員らに必死に訴えた。

「…2号機を放棄すれば、1号機、3号機、4号機から6号機、さらには福島第二のサイト、これらはどうなってしまうのか。

これらを放棄した場合、何ヶ月か後には全ての原発、核廃棄物が崩壊して放射能を発することになる。チェルノブイリの2倍から3倍のものが10基、20基と合わさる。

日本の国が成立しなくなる。何としても、命懸けで、この状況を抑え込まない限りは。撤退して黙って見過ごすことはできない。そんなことをすれば、外国が「自分たちでやる」と言い出しかねない。

皆さんは当事者です。命を懸けて下さい。逃げても逃げきれない。情報伝達が遅いし、不正確だ。しかも間違っている。皆さん、萎縮しないでくれ。必要な情報を上げてくれ。目の前のことと共に、5時間先、10時間先、1日先、1週間先を読み、行動するこ

とが大事だ。

金がいくら掛かっても構わない。東電がやるしかない。日本が潰れるかもしれない時に、撤退はあり得ない。会長，社長も覚悟を決めてくれ。60歳以上が現地に行けばいい。自分はその覚悟でやる。

撤退はあり得ない。撤退したら，東電は必ず潰れる。」(甲259・245～246頁)

2 2号機から放射性物質大量放出，4号機 爆発

上記演説から1時間も経たないうちの6時頃，4号機の原子炉建屋で爆発が発生した。

また，同じ頃の6時14分頃、2号機で大きな衝撃音と振動が発生した。ほぼ同時期に圧力抑制室の圧力がダウンスケールを示し、発電所対策本部に0(ゼロ)kPa[abs]と伝えられた。

その直後の正門における放射線レベルが0.6mSv/h近くまで上昇している。(甲260・157頁「2.1.3」の「1」の「e」)

3 わずか70名だけに

上記の大きな衝撃音と振動を受けて、東電は、圧力抑制室が損傷した可能性を考え、プラントの監視、応急復旧作業に必要な要員を除き、一時的に福島第二原子力発電所へ移動することとした。福島第一原発の対策本部に残ったのは、わずか70名であった。

同日8時30分過ぎ，東電本店で，記者会見が開かれた。出席した東電社員らは，暗い表情で，福島第一原発の作業員らが「移動を開始」したことを発表した。



(3月15日8時30分頃 東電記者会見¹⁾)

4 双葉消防川内出張所「さよなら会議」

発災から4日目ともなると、双葉消防本部にはとにかく食べ物
なかった。125名がおり、食料の在庫も底をついた。出動する職
員に優先的に食事を回し、若手はカチカチになったおにぎりなど
食べていた。賞味期限の切れたいちご味の食パンを見つけ「甘いも
のがあるぞ」と若手3～4名で分け合って食べたこともある。

川内出張所では、消防長が「イチエフの原子炉の冷却要請が東電
から来ている。地域を守りたいし、俺たちしかいない。放射線に対
する知識もあり、資機材もある。どう思うか。」と切り出した。部下
に意見を聞くのは希なことであった。ある隊員は、「今までの消防生
活の中でこの時以上に緊迫した場面はない。」と思いつけている。

消防庁の問いかけのあと、室内には怒号が飛び交った。

「殺す気なのか！」

「反対だ！」

¹「3. 11 アーカイブ」 https://www.youtube.com/watch?v=q9EF-h-0_w4

「何を考えているんだ！」

原発の爆発によって、給水作業中の自衛隊も東電社員も怪我をした。オフサイトセンターも撤退するほど、原発の状況は危険だ。しかも、正確な情報が伝わってこない。多くの職員が、チェルノブイリの消防士たちの運命やJCOの臨界事故を思い浮かべた。

「行けと言われたら辞表を出す」

「業務命令なら行くしかない。その代わり家族を一生面倒見てください。」

「行きたくありません。家族が大事です。」

と言った職員もいる。

双葉消防に入って1年目の若い職員は吐き気をもよおし、その場で倒れた。

「これでは、特攻隊と同じではないか」

「日本はもう終わりなのかな」

と思っていた職員もいる。(以上、甲251・119～120頁)

最終的には、東電から現場にいる社員を川内出生所に呼び、詳細な情報を教えてもらってから再度検討する、という結論になった。

飲まず食わずで、十分な睡眠もとれていない。救助・救急に職員たちはあちこちで活動し続け、心身ともに極限状態だった。(甲251・121頁)

消防隊員らは、遺書を書いていた。ある隊員は、携帯メールに妻にあてて遺書を打ち込み、いざとなったら送ろうと考えていた。別の消防隊員は、友人に遺言を送り、妻には心配をかけたくなかったため、「頑張っとな」とだけ送った。別の消防隊員も、いつも持ち歩いている小さなメモに遺書を書いた。(甲251・122頁)

第6 4号機火災発生 3月16日

1 4号機の消火活動のために出動

双葉消防川内出張所の会議が紛糾して終わってから、わずか数時間後の3月16日6時前に、4号機で火災が発生したとの連絡が双葉消防に入った。(甲251・124頁)

東電からの「原子炉冷却要請」に対し、行くか行かないか話し合ったばかりだ。話し合いの末、「東電からの現場の詳細な情報をもらうまでは保留」という結論になっていた。(甲251・124～125頁)

しかし、「火災」となれば話は違う。消火活動は、消防の仕事である。

指揮隊、消火隊、梯子車隊、化学車隊、支援隊など出動する職員の名前が一人ずつ呼ばれていく。声を荒げ反対していた職員も、黙々と装備を始めた。「火災、と聞けば、スイッチが入る」「消防士の性だ」「消防魂、というのかもしれない」と複数の職員が思い返している。出動する職員を決める立場の隊員は、情報がほとんどないなかで被ばくにさらされ、多くの犠牲者が出たチェルノブイリ原発事故の消防士のことが頭から離れなかった。苦渋の決断だった。「無事に帰ってきてくれ」と祈り続けた。(甲251・124～125頁)

全面マスクでの活動のため、みな同じ格好で誰が誰なのか分からなくなる。手分けをして養生テープに名前を書き、防火衣に貼り付けていった。残る消防隊員の一人は、いつも世話になっている先輩に「名前を書いて」と頼まれたが、その作業がつかかった。他の消防隊員も、装備を手伝っていた先輩から「もし俺が帰ってこなかったら、家族に愛していると伝えてくれ」と声をかけられ、隣にいた先輩からも

「俺も頼むわ」と言われた。二人とも笑いながら言ったが、それが冗談などではないのだとわかり、涙がとまらなかった。(甲 2 5 1・1 2 8 頁)

雪が降る中、両サイドに職員が並び、敬礼する間を、車両が一台ずつ出ていく。(甲 2 5 1・1 2 9 頁)

2 極めて高い放射線量

放射線量を測定しながら、現場へと向かう。放射線量は読み上げられ、無線で伝えられていた。胸にあるポケット線量計の音も、それを知らせる。川内村のあたりでは、車内 3 人のポケット線量計が「ピッ」「ピッ」と順番に鳴るペースだったが、原発に近づくにつれて、「ピー」という連続音に変わった。対向車もなく、人もいない。(甲 2 5 1・1 2 9 頁)

福島第一原発から 4 k m 地点で毎時 4 0 0 μ Sv/h だった放射線量が、2 k m 地点で毎時 1 0 0 μ Sv/h まで下がった。原子炉に近づけば放射線量が高くなるのではなく、ところによって針は振れた。東京電力の誘導車両に続いて双葉消防の車列が免震重要棟に向かう。構内の放射線量は、毎時 1 ~ 8 m Sv まで上昇していた。点在する瓦礫には放射性物質が付着していて、放射線量を上下させている。ポケット線量計が鳴る音の頻度も、それに連動するように増していく。(甲 2 5 1・1 3 0 頁)

まず、各隊の隊長が、作業確認のため免震重要棟の中に入り、他の職員は免震重要棟の外で指示を待つことになった。(甲 2 5 1・1 3 0 頁)

3 1号機の上半分は鉄骨だけ、3号機からは水蒸気が吹き出す

待機中の隊員が、事故のあった原子炉の様子を確認したところ、1号機の建屋の上半分がすっかり吹き飛んで鉄骨だけになってい

る。3号機は1号機よりも建屋上部がひどく破損し、空に向かって水蒸気が吹き出していた。青い空に真っ白な水蒸気が浜風に流されている。その白い水蒸気に隠れて、火災のあったと連絡のあった4号機は見えない。他の原子炉も、いつ爆発するか、誰にもわからない。指示を待っていると、免震重要棟前は放射線量が高いため、線量の低い場所で待機しているようにと無線が入った。隊長らを免震重要棟に残し、待機していた隊員たちは、正門の外へ退避した。(甲251・130頁)

4 緊急退避

突然、無線から「緊急退避！放射線量が急上昇している」と声が飛んできた。免震重要棟にいる隊長たちを迎えに、支援隊の車が戻り、他の5隊の隊員たちは一斉に川内出張所へ引き上げるようになった。この時、隊長たちは打合せ中であつたが、そこに東電社員が駆け込んできて、「今ならまだ間に合うから、とにかく逃げてくれ」と言われたという。これまでの2回の爆発も、放射線量が上昇し、その後、爆発するという経緯をたどっていた。地元消防から死傷者を出してはならないという判断だったのであろう、と察した。(甲251・131～132頁)

さらにその後、「免震重要棟前で100ミリシーベルト！緊急退避！」という無線が入る。消防士の活動の被ばく線量限度は緊急時100ミリシーベルトだ。わずか1時間でその限界に達してしまう。もはや消火活動ができる状況ではなかった。(甲251・132頁)

5 大量の被ばく

ある消防隊員は、緊急退避しながら、「ああ、自分は死ぬ。たくさんの放射線を浴びてしまったのだ」と思い、ポロポロと涙がこぼれ

た。放心状態に陥り、本部からの無線に答えることができなかった。(甲 2 5 1 ・ 1 3 2 頁)

川内出張所へと戻る隊員たちは、割山トンネルでスクリーニングを受けた。防火衣が1万3000cpm以上の場合は脱がせることになっていたが、ほとんどの隊員が1万3000cpmを超えていた。1万CPMどころか10万cpmを超えていた者もいた。(甲 2 5 1 ・ 1 3 3 頁)

ある隊員は、「あれほどの線量下にいたのだから、何かしらの影響はあるかもしれない。もう、なるようにしかならない。」と思った。(甲 2 5 1 ・ 1 3 2 頁)

第7 行方不明者の捜索（請戸の浜） 4月

1 原発事故のために救出できなかった命

大震災から約ひと月後の4月9日から、双葉消防本部管内の沿岸地域で行方不明者の捜索が始まった。(甲 2 5 1 ・ 1 7 2 頁)

請戸の変わり果てた町の様子に、消防隊員は、「ここはどこだろう」と思いながら捜索していた。(甲 2 5 1 ・ 1 7 4 頁)

田んぼなどの広い場所は、チームで捜索していく。両腕を広げた範囲を一人が担当し、15～16人で並んで一斉に前進しながら遺体を探して行く。数メートル歩くごとに、一人、また一人、と見付き、見つけた同僚のところへ遺体収容の手伝いに行く、という作業を繰り返した。(甲 2 5 1 ・ 1 7 4 頁)

遺体は高線量被ばくをできてしまっていた。1号機が爆発する前からそこに残されていたのだ。消防隊員は「本当にごめんね…」と話しかけながら遺体を収容した。あの時、原発事故が起きず、避難誘導や広報活動がなく、津波被害を受けた地域住民の救出活動に専念できてい

たら、助けられた命がたくさんあったのではないか、そんなふうに思っていた。(甲 251・175 頁)

あの時は、続けざまに原発が爆発し、次の瞬間に何が起きるのかさえ、誰にも予想がつかなかった。逃げることのほうが優先され、そしてそれは、地域の住民の命を守りたい、助けたいと思い続けてきた消防士らにとって、苦渋の選択だった。(甲 251・175 頁)

2 係長以上の職員のうち約半数がうつによる休職

警察・自衛隊と合同の捜索活動は6月30日まで続き、遺体は194体発見された。活動日数は78日間、活動時間は484時間へのぼり、出動隊のべ252体、隊員はのべ804名を数えた。遺体洗浄作業にも、タンク車1台を78日間配備し、隊員のべ153名を派遣し続けた。いまなお行方不明者は残り、月命日の11日には捜索活動が行われている。この頃の過酷な捜索活動と遺体洗浄の経験によって、PTSDを発症した職員もいた。原発事故から2～3年の間に、係長以上の職員のうち、約半数がうつによる休職を経験した。(甲 251・178～179 頁)

第8 結語

以上は、原発事故直後のわずか数日間における、ごく一部の出来事である。

しかし、この出来事からも、福島第一原発事故は、事故対応が大混乱し、放射性物質の放つ甚大なエネルギー（熱）にもかかわらず原子炉を冷却することができずに放射性物質が大量に放出されてしまい、負傷者の搬送や住民の救出・避難誘導に支障が生じ、住民や救助に当たった人々たちを無用に被ばくさせるなど深刻な事態を招いたことが分かる。さらに、仮処分申立書、抗告審準備書面（1）等で述べたとおり、原発事故

の被害は、広範囲に及び、長年にわたって避難指示は継続し、現在も避難指示区域は7市町村にあり、不十分な賠償しかない避難生活は困窮し、被ばくによる健康被害（被ばくから数年又は数十年後に発症する可能性）も懸念されている。

つまり、原発は、ひとたび事故を起こすと事故の収束が困難であり、人々の救出・避難誘導に支障を生じさせ、また人々を無用に被ばくさせるなどの深刻な事態を招く。

だからこそ、原発は「万が一にも」（伊方原発最高裁判決（最判平成4年10月29日民集第46巻7号1174頁））過酷事故を起こさないことが求められる。

以上